

## 着物衣装体験 利用規約

平成29年 9月1日施行  
平成30年12月17日改訂

この着物衣装体験（以下、「当体験」という。）は、一般社団法人和歌山市観光協会（以下、「当協会」という。）が管理運営しています。この利用規約（以下、「当規約」という。）は、お客様（以下、「利用者」という。）が当体験を利用する際に遵守していただく事項について規定しています。

### 1 利用方法

(1) 利用は、事前予約制です。希望日の7日前までに次のいずれかの方法により当協会が運営する和歌山城内の和歌山市観光案内所（以下、「当案内所」という。）にお申込みください。申込み受付後、予約状況を確認し3営業日以内に予約の可否を電子メール、電話又はFAXで連絡します。

① 電子メールにて予約：

別紙1に必要事項を記入の上、下記へメールを送信  
【メールアドレス】mail@wakayamacity-tourist.com

② FAXにて予約：

別紙1に記入の上、下記へFAXを送信  
【FAX番号】073-435-1185

③ 電話にて予約：

別紙1に記載の必要事項を下記へ連絡  
【電話番号】073-435-1185

④ 窓口で予約：

別紙1に記入の上、下記の窓口へ提出  
【所在地】和歌山市一番丁3番地  
和歌山城内の和歌山市観光案内所

(2) 利用に際しては、体験当日、当案内所窓口にて別紙1の写しと本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証など）を窓口に提示してください。本人確認書類は、複写させていただきます。なお、申込書に虚偽の記載をされた場合や予約の予定時間を過ぎた場合は、利用をお断りすることがあります。

(3) 予約内容の変更又は取消しをする場合は、速やかに連絡ください。なお、取消料は以下のとおりです。

前日の解除 50%

当日の解除 100%

サービス提供開始後の解除または無連絡不参加 100%

## 2 個人情報の利用

利用に関して知り得た個人情報については、当協会が定める「一般社団法人和歌山市観光協会個人情報の保護に関する取扱要綱」に従い取扱うものとします。

## 3 利用料金

### (1) 衣装料金表

種類	性別	利用料金（税抜）/1名	最少催行人数
浴衣	男性	3,500円	1名
浴衣	女性	3,500円	1名
洗える着物	男性	5,000円	1名
洗える着物	女性	5,500円	1名
絹物	男性	6,000円	1名
絹物	女性	6,000円	1名

※振袖、高級着物などの利用料金は要相談

### (2) オプションの料金表

種類	利用料金（税抜）/1名	最少催行人数等
お抹茶体験	3,000円	3名
昔の遊び （お手玉、折り紙、おはじき）	2,000円	1名
踊り鑑賞（新舞踊）	2,000円	3名
踊り体験（CD付）	2,100円	3名
けんだま遊び	2,000円	3名
お座敷遊び	2,000円	3名（20名まで）
三味線体験	2,000円	3名（5名まで）
お琴体験	2,000円	3名（5名まで）

※オプションの体験は、衣装体験時間内に実施します。

※お抹茶体験は、長屋門付近の茶室で実施します。利用状況・予約状況によりご希望日に実施できない場合がございますので予めご了承ください。

## 4 利用時間（体験時間）

午前10時から午後4時とします。ただし、1回あたりの利用時間は、各衣装とも貸出から返却（衣装の着脱）まで含めて最大3時間です。なお、利用時間が3時間以内であっても返却時間は午後4時となりますのでご注意ください。

また、和歌山市内を周遊希望の方は、その旨を当日担当者に申し出てください。最大3時間を超えても追加料金なしで午後4時までご利用いただくことも貸し出し状況により可能です。

## 5 利用場所

長屋門にて着付けをした後は自由行動ですが、行動できる範囲は和歌山城周辺に限ります。なお、雨天など天候不良の場合は、長屋門のみとさせていただきます。

## 6 利用上の注意事項

- (1) 衣装を着ている間は、地べた（土や草の上など）に直接座らないようにすること。
- (2) 強い香水など、衣装への匂い移りに気を付けること。
- (3) 衣装の着脱は長屋門ですること。
- (4) 故意又は過失により衣装を破損、紛失した場合は、実費相当額を弁償すること。
- (5) 雨天など天候不良の場合は長屋門内に限ること。
- (6) 長屋門での飲食及び喫煙は禁止。
- (7) 利用中は利用者の手荷物を一時預かりしますが、貴重品は利用者自身で管理すること。

## 7 利用取消

利用者が当規約に違反した場合及び当協会が不相当と判断する行為があった場合は、利用を取消し速やかに返却していただきます。また、利用規約の違反等により当協会もしくは第三者に被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。